

令和5年度 横浜立野高等学校 不祥事ゼロプログラム

横浜立野高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施主体及び責任者

横浜立野高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施主体は横浜立野高等学校の全職員とする。責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行事計画

(1) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策 【学校管理G】

ア 目標：個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- ①USBメモリなどPCツールの取扱いを職員に徹底する。
- ②個人情報の管理について、各グループ内で検討や話し合いを実施する。
- ③月ごとに「個人情報点検の日」として、各職員の机上や身の整理・点検を行う。

(2) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）【カリキュラム開発G】

ア 目標：教育公務員としての自覚を持つ

イ 行動計画

- ①各種報道、資料等を活用し、具体的な事例を通して日常的な意識啓発、注喚起に努める。
- ②相互点検等を実施し、個々の職員のコンプライエンス（法令遵守）への認識を深める。
- ③教育公務員として、公務内外において、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

(3) わいせつ・セクハラ行為の防止【キャリアG】

ア 目標：ハラスメントに係る事故は、生徒の一生を左右してしまうのだという認識を職員全体が共有し、常に危機意識を持って、引き続き重点項目として取り組む。

イ 行動計画

- ①啓発点検資料を活用し、人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。
- ②職員間だけでなく生徒間においてもセクハラに対する意識付けを徹底し、学校全体で未然防止に努める。
- ③携帯電話や電子メール等、SNSによる不適切な使用をしない。
- ④人権に関わる不適切な言動があれば、職員間相互で注意喚起する。

(4) 体罰、不適切な指導の防止【生活保健G】

ア 目標：生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- ①対話を重視した生活指導を行い、生徒が指導内容を理解するように努める。
- ②チェックリストの見直し等を通して、人権尊重の姿勢を再確認する。

(5) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【カリキュラム開発G】

ア 目標：成績処理や調査書作成等での事故やミスが起こらないよう体制を整える。

イ 行動計画

- ①定期試験実施における留意事項を徹底し、事故を未然に防ぐ。
 - ②欠課時数等の確認を、成績処理時より前に、授業毎などでしっかり行う。
 - ③調査書作成の手順を全職員に周知徹底する。
 - ④調査書や生徒指導要録作成において、関係グループ間での確認や協議、報告を綿密に行う。
- (6) 会計事務等の適正執行 【広報渉外G】
- ア 目標：適正な私費の徴収・執行を行い、私費会計事故の発生を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - ①私費・部費・合宿費の適正な執行・管理を行い、事故や不正経理を防ぐ。
 - ②保護者に向けて明朗な会計報告を行う。
- (7) 入学者選抜業務関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 【カリキュラム開発G】
- ア 目標：正確・公正な入学者選抜業務を行う。
 - イ 行動計画
 - ①選抜業務に係るマニュアルを遵守し、正確・公正に選抜業務を遂行する。
 - ②慎重作業、繰り返し点検を徹底し、ミスを防止する。
 - ③願書、調査書、答案、その他資料について、受領・作成から廃棄までの管理を徹底する。
- (8) 職場のハラスメントの防止 【キャリアG】
- ア 目標 啓発活動及び相談体制の整備によりハラスメント行為を防止する。
 - イ 行動計画
 - ①ハラスメント防止意識の向上のために啓発や研修会を実施する。
 - ②新採用職員をはじめ、若手職員が相談しやすい体制を整備する。
- (9) 交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 【生活保健G】
- ア 目標：交通事故、酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。
 - イ 行動計画：不祥事全体研修会で、交通事故、酒酔い、酒気帯び運転を取り上げる。

3 検証

10月（第1回）と3月（第2回）を目処に検証を行う。行動計画について実施状況を確認し、未実施があった場合は補完措置を講ずる。3月の最終検証では、各目標達成についての自己評価を行い、その結果を次年度のゼロプログラム策定に向けて生かす。

4 不祥事プログラムの公表

策定されたゼロプログラム及び検証結果については学校ホームページ上で公表する。

5 その他

不祥事防止会議が不祥事防止に関する企画、立案を行い、全体会議（研修）をとおして、啓発点検資料の配付やチェック等を行いながら、年間のその時折に生じる課題や問題に迅速に対応できるようにする。